

議事日程 (第3号)

平成28年 6月21日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案の訂正について
- 日程第2 承認第2号 大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第3 承認第3号 大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第23号 大刀洗町消防団員の定員, 任用, 給与, 分限及び懲戒, 服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第24号 大刀洗町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第25号 大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第27号 訴えの提起について
- 日程第8 議案第29号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第9 議案第30号 平成28年度大刀洗町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第31号 平成28年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 閉会中の継続調査申出について
(総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案の訂正について
- 日程第2 承認第2号 大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること
について
- 日程第3 承認第3号 大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
を求めることについて
- 日程第4 議案第23号 大刀洗町消防団員の定員，任用，給与，分限及び懲戒，服務等に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第24号 大刀洗町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 日程第6 議案第25号 大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
- 日程第7 議案第27号 訴えの提起について
- 日程第8 議案第29号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第9 議案第30号 平成28年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第31号 平成28年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につ
いて
- 日程第11 閉会中の継続調査申出について
(総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会)
-

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10番	平山 賢治
11番	花等 順子	12番	山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	岡田 暁人
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	大浦 克司
税務課長	……………	高良 朝子	健康福祉課長	……………	川原 久明
地域振興課長	……………	重松 俊一	産業課長	……………	森 利一郎
建設課長	……………	野口 学	子ども課長	……………	平田 栄一
生涯学習課長	……………	森田 正道	住民課長	……………	佐田 裕子
財政係長	……………	早川 正一			

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。現在の出席議員は12人です。ただいまから、平成28年第4回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので御協力のほどお願いいたします。

この際申し上げます。本日、本会議開会前に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果の報告を求めることにいたします。議会運営委員会森田勝典委員長、登壇して報告をお願いします。

○議会運営委員長（森田 勝典） 皆様、おはようございます。議会運営委員長の森田勝典でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の会議の前に開催した議会運営委員会の結果を御報告申し上げます。

委員会は、本日午前8時30分から協議会室において開催し、出席委員は4名で、山内議長及び執行部側から大浦総務課長の出席を得て、議案の訂正の申出について取り扱いを協議いたしました。

委員会で協議の結果、既に上程後の議案の訂正でありますので、会議規則第20条の規定により、議案の訂正を本日の日程に追加し、執行部に説明を求めた後、議会の許可を得ることを決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（山内 剛） 以上で議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程第1. 議案の訂正について

○議長（山内 剛） 日程第1、議案の訂正についてを議題といたします。

本件について内容の説明を求めます。大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） おはようございます。総務課の大浦でございます。

それでは、議案の訂正について御説明させていただきます。6月14日に提案いたしました議案第23号大刀洗町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案しました条例の中の附則に誤りがございましたので訂正させていただきます。

それでは、本日配付しております条例案のほうをごらんください。中ほどに表があるものがございますが、そこの一番下の行でございます。最後の附則のところでございます。

「この条例は公布の日から施行する」というふうにしておりましたが、改めまして、「この条例は公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用する」に訂正をお願いしたいと思います。

公布の日からといいますのは、議会の議決を得た日以降を公布の日といたしますし、この第2条中の表につきましては、4月1日にさかのぼり遡及いたしまして適用したいということでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） これから、議案の訂正について質疑を行います。質疑ございませんか。
5番、平田利治議員。

○議員（5番 平田 利治） 法律がさかのぼるのは給与法だけだと認識したんですけども、それは可能なんですか。

○議長（山内 剛） 重松地域振興課長。

○地域振興課長（重松 俊一） 地域振興課の重松でございます。

さかのぼることが可能かということですが、条例の中を見ておきますと、まず、これにつきましては、まず、一言お詫びを申し上げなければいけないと思っております。

4月1日から施行するためには、本来、3月議会に上程し議決をもらうべきところでしたけども、こちらのミスで3月議会に上程をしておきませずに6月議会になったことをお詫び申し上げます。

それと遡及については、議決いただければこの条例が制定されまして、適用については遡って適用することが可能でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案の訂正を許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり議案の訂正を許可することに決定しました。

日程第2 承認第2号 大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（山内 剛） 日程第2、承認第2号大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の

承認を求めることについてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号大刀洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本件は承認することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第3. 承認第3号 大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（山内 剛） 日程第3、承認第3号大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。11番、花等順子議員。

○議員（11番 花等 順子） 国民健康保険税に関しては、賦課は6月からですので、専決処分ということで毎年出てくるんですけども、先日の一般質問の中でもやりとりがありました。先日の自由討議の中でも議員みんな話し合いました。もっと早く4月なり5月なりに、速やかに臨時議会なり開かれて承認を受けた後に、広報なりの報道がいいのではないかとということで、そこをもう一度、そういう方法を取れるように来年度からなるのかお尋ねいたします。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 花等議員の御質問にお答えをいたします。

一般質問の中でお答えをしましたように、これが例えば4月の早い時期に臨時議会をしたとしても、専決をせずにしたとしても、遡及することには変わりがございますので、一般質問の中で言いましたように、専決をしないで、例え何日でも、4月1日からということですので、その遡及の期間が短くなるというだけで、好ましくないというふうに思っております。あくまでも、専決でさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 税制上専決はやむを得ないということだと思っております。それはそ

れでいいんですけれども、その承認が6月になるんじゃないかって、それを早くに求めるべきではないかということです。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 済いません。早めに説明をするということで、例えば全員協議会とかで、専決したものを早い時期に説明をさせていただくということは可能だと思っておりますけれども、説明をしましたように、3月1日で、3月末に国のほうが決まりまして、それを、例えば専決しないということは、3月中に議会を開いてしないと4月1日から施行できませんので、例え、それが臨時議会をしたとしても遡及することには変わりがないので、あくまでも4月1日で専決をして、早く説明をさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 専決はやむを得ないだろうと思います。ですので、そういう専決をしたということを議会に諮る必要があるのではないかということです。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） そのことについては、できるだけ早く説明できるような形で準備をして行いたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。7番、長野正明議員。

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野でございます。

このたびの改正で、限度額の引き上げが行われたわけですが、限度額の引き上げにより増収額はいかほどになりますか。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 長野議員の御質問にお答えをいたします。

あくまでも、今の時点で計算をしたところですが、調定額としては約206万円ぐらいがふえるという見込みになります。

世帯数としては、延べの世帯が16世帯が上限にかかる分で、人数としては44名。あと、逆に軽減にかかる分の世帯としては14世帯で29名という、あくまでも概算ですが、計算上はそういう形になります。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 保険税の収額は、大体3億五、六千万ぐらいあると思いますけれども、限度額を上げた結果、限度額の部分だけでみれば200万足らずの増収しかない。これは

国のほうが示した限度額を適用せずに、限度額を据え置いたままの自治体もあるかと思います。

そうした場合、大刀洗町も限度額を必ずしも引き上げる必要はないかと思いますが、引き上げなかった場合の不都合というのはどういうことが考えられますか。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 御質問にお答えをいたします。

今の現状としまして、国保税の加入件数と言いますか、人数等が毎年減少しております。例えば、昨年度から世帯で22世帯、人数で157名の減となっております。当然、それに伴う調定額と言いますか、収入のほうが減ります。

昨年は割合少なかったんですが、180万程度調定が減るという現状でございます。これが、毎年々々減っておりますので、町の国保税の財政運営としては、毎年苦しくなる、減収になるという状況でございます。

これを仮に何も手当をしなかった場合、毎年々々人数が減って、収入が減るという形で、財政的に悪化するという見込みとなっております。それが一番の理由でございます。

あと、国保税につきましては、国保基盤安定化負担金、あるいは特別調整交付金とか、交付金等の手当があります。これにつきましては、国保税を財政安定化のために努力しているということのための交付金ですので、決められたとおりやっていると影響をするというふうに心配をしておる、はっきりした根拠はありませんけれども、そういうふうな長期的に見た時に影響があるのではないかというふうには思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 国が示した形で実施をしないと交付金と言いますか、国保の交付金等が不利益をこうむると言いますか、減額されるか、そういうふうな結果になるということですね。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） この国からくる交付金自体の目的が財政安定化ということですので、国が示した財政化の改正案にきちっと沿っていかないと影響があるというふうに思っております。

これは改正された後も、各市町村の努力義務というのが非常に強く言われております。そういうことで、努力した所には交付金をできるだけ手当をするというのが国の考えということを示されております。

以上です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

10番、平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） おはようございます。10番、平山です。私は、本案に不承認の立場から討論を行います。

国保税条例の改定は、専決処分の要件には該当しないと考えます。一般質問でも申し上げましたが、国民健康保険税の改定に当たっては、議会において審議するべきものではないでしょうか。他自治体におきましてもそのような取り扱いが多くなされておりますし、また、この上限額をどうするかを含め、議会での審議を求めるものであります。

特に、住民に負担増を強いるような重大な条例改定に当たっては、議会に諮らず専決処分を行うことは、断じて容認ができません。

次に、内容についてであります。低所得者に対する軽減の拡大については評価いたしますが、一方で、課税限度額を増税するものであります。もともと国保税の国保税額というのは、中所得者に大変厳しい税額となっております。所得に対する税負担割合を見ますと、所得で200万から300万の4人家族に最も厳しい税率となっております。

さらには、上限額も富裕層に対して、この上限が課されるのかということ、決してそうではございませんで、収入が600万強程度の4人家族の方でこの上限に達するという構造的な問題がございます。この基本的な問題に手をつけずに、上限のみを機械的に引き上げるということは、国保税の抜本的な解決にはならないと考えますので、不承認すべきと考えるものであります。

議員各位の御賛同をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） ほかに討論ございませんか。長野正明議員、7番。

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野でございます。私は、賛成の立場で討論をいたします。

先ほど限度額の引き上げについて、その根拠が示されたわけでございます。国保が国民健康保険の安定運営されるためのそういう交付金等が、減額の対象になると。

それと、確かに自営業をはじめ年金生活者、そういう人たちが加入者は多いわけですが、国の軽減措置2割、5割、7割の保険税の軽減措置もありますし、また、熊本の震災がございましたけども、災害とか火災も、個人の家でもそうですけども、そういった場合は減免申請をすれば、保険料の減免を受けることができます。そういう制度がありますから、救済のための制度がありますから、国民が安心して医療行為を受けることができるためには、この国民健康保険制度は維持をすべきであると思っておりますし、そのために、財源として限度額の引き上げはやむを得ないかと思っております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで討論を終わります。

これから、承認第3号大刀洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立9名]

○議長（山内 剛） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第4. 議案第23号 大刀洗町消防団員の定員, 任用, 給与, 分限及び懲戒, 服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第4、議案第23号大刀洗町消防団員の定員, 任用, 給与, 分限及び懲戒, 服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号大刀洗町消防団員の定員, 任用, 給与, 分限及び懲戒, 服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第5. 議案第24号 大刀洗町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第5、議案第24号大刀洗町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

1日目の長野議員より、改正することでの予算増は幾らかというような質問がございましたので、まず、川原健康福祉課長より答弁をお願いいたします。川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 議会初日の長野議員の御質問に対してお答えをいたします。

長野議員の御質問の中で、今回、医療費拡大に伴う予算についての御質問だったというふうに思いますが、3月議会で、小学生までの医療費拡大についての予算の増額としましては、650万円ほどを見込んでおります。10月からですので、年間に直しますと約1,200万の助成の拡大となる見込みです。

それから、今回提案をいたしました入院の中学生の部分についての増額としましては、初日にお答えした分は約70万円ほどというふうにお答えをしておりましたけれど、確認をしましたところ、約50万程度の増額の見込みということで考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） これから、1日目に続き質疑を行います。4番、林威範議員。

○議員（4番 林 威範） 1点だけ。窓口での償還払いになるということですが、時効は何年になりますでしょうか。2年でしょうか、3年でしょうか。

周知がちゃんとできていればいいんですけども、議会だよりとか広報とかでもお知らせしても、全ての方にばっちり100%の周知が、なかなか難しいかと思っておりますので、時効についてお尋ねいたします。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 濟いませぬ。時効については、今ちょっとはっきり、私のほうで確認できませんので、後でお答えすることよろしいでしょうか。

周知については、できる限り窓口、あるいは広報等でお知らせをしたいというふうには思っております。漏れがないように努めたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 今の答弁で、正確なところを後でということで、林議員、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにございませぬか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号大刀洗町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

**日程第6. 議案第25号 大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する
条例の制定について**

○議長（山内 剛） 日程第6、議案第25号大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第25号大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第7. 議案第27号 訴えの提起について

○議長（山内 剛） 日程第7、議案第27号訴えの提起についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。4番、林威範議員。

○議員（4番 林 威範） この議案の訴訟についてではないんですが、関連として、例えばほかの滞納者の方で、ほかにもおられるような気がするんですけども、こちらが、例えば町が原告として訴えると、手数料のほうがかかってしまって、訴えると損をするような方に対して、町としてはどのような対応を考えておられますか。

○議長（山内 剛） 高良税務課長。

○税務課長（高良 朝子） 林議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃいますように、この方以外にも滞納の納税者の方がいらっしゃいます。納税者の生活支援というのが第一目標でございますので、そういった方につきましては、分納なりいろいろ納税者の方と協議をしながら、よりよい方法で税金のほうを納めていただくように協議をしていきたいと考えております。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） ということは、金融機関のほうに町としては何かするということは

一切ないということで、滞納者の方とだけということですか。

○議長（山内 剛） 高良税務課長。

○税務課長（高良 朝子） 議員の御質問にお答えいたします。

林議員、おっしゃるとおり、今のところ当面税務課といたしましては、そういった方法は考えておりません。

個人で、例えば裁判を起こされて、過払い金を請求されるようなケースもございますが、一般的に過払い金の約10%程度をとるのが精いっぱいという形で、そういった納税者のためにはちょっと不利益なので、そういった方法は、ちょっとお話しはいたしますけれども、町としてはお勧めはしておりません。

当然、回収ができるっていうふうな見込みのある分だけを、今後も納税者の方の御相談の中で、知り得た分に対応していきたいと考えております。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号訴えの提起についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第8. 議案第29号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（山内 剛） 日程第8、議案第29号損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号損害賠償の額を定めることについてを採決いたします。本案は原案のと

おり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 11 名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

ここで暫時休憩します。会場の時計で 9 時 50 分から再開します。

休憩 午前 9 時 35 分

.....

再開 午前 9 時 50 分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き再開します。

まず、議案第 24 号で、林議員の大刀洗町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質問での回答を、川原健康福祉課長、お願いします。

○健康福祉課長（川原 久明） 先ほどの林議員の御質問についてお答えをいたします。

子ども医療費の中学生入院拡大分の請求について、時効がどれだけかという御質問だったと思いますけれども、法律により 5 年間これを行わない時は時効により消滅するとなっておりますので、時効は 5 年となっております。

以上です。

○議長（山内 剛） よろしいですかね。

日程第 9. 議案第 30 号 平成 28 年度大刀洗町一般会計補正予算（第 1 号）について

○議長（山内 剛） それでは、日程第 9、議案第 30 号平成 28 年度大刀洗町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

これから、1 日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。3 番、森田議員。

○議員（3 番 森田 勝典） 森田でございます。

歳出の 6 ページをお願いいたします。確認の意味でお尋ねいたしますけど、一般管理費の熊本地震の見舞金なんですけど、見舞金を上げられることについては何のやぶさかありませんけど、大体、どういうふうなことで、額というのは町村会等で決まっているんでしょうか。人口とか何か。その辺だけ教えてください。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 人口で判断してるとこもあるし、例えば糟屋郡なんかは 3,000 万やってるんですね、全体で。この近辺では、お互いに首長同士で話し合いをしながら、お互いあんまり差がつかないようにしようということをやりました。うちと同じ額は、うきは市が同じ額です。

以上です。

○議員（3番 森田 勝典） はい、結構です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号平成28年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

**日程第10. 議案第31号 平成28年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
について**

○議長（山内 剛） 日程第10、議案第31号平成28年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号平成28年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第11. 閉会中の継続審査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）

○議長（山内 剛） 日程第11、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会及び議会運営委員会の各委員長より、

会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（山内 剛） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成28年第4回大刀洗町議会定例会を閉会します。

閉会 午前9時56分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年 6月21日

議 長 山内 剛

署名議員 長野 正明

署名議員 平田 康雄

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年 6月21日

議 長

署名議員

署名議員